

# 「赤バス」廃止強行 地域はいま



赤バス専用バス停前を通り過ぎる一般バス＝1日、大阪市住吉区

## 途絶えた生活の足

橋下徹大阪市長が狙う市営地下鉄・市バスの廃止・民営化の一環として、3月31日

で26路線の廃止が強行された「赤バス」。地域の足として親しまれ、福祉バスの役割も果たしてきた赤バスの継続・復活を求める声が上がっています。（北野ひろみ）

### 大阪市

1日、赤バス専用の

案内板が立てられた住吉区の山之内三丁目バス停には「3月31日を

持ちまして、赤バスサービスを廃止しました」と書かれた紙が張られていました。



バス停に張り出された「廃止のお知らせ」＝1日、大阪市住吉区

い山之内地域の南部方面には走っておらず、赤バス廃止に伴い、同地域へ向かう公共交通はなくなりまし

た。東西に長い住吉区。

南北にはJRや私鉄が走っていますが、東西の移動手段は、車を持たない人はバスに頼らざるをえません。

「橋下市長になってから、何もかもいかにね。住吉区で三味線を教えている浜田喜代枝さん(75)は、足が悪く、長く歩かせ

ん。役所や病院、けいこへは、赤バスを利用していました。

今後は一般バスを乗り継いだとしても、その先は歩かなければなりません。一般バスは本数が少ないため、乗り継ぎもあって、1時間以上早く家を出るこ

とに。「カートと三味線を持って歩くのは大変です。歩かれないから赤バスを利用していただ」と浜田さんは表情を曇らせました。

廃止反対の声が高まり、ジャンボタクシーなど赤バス廃止後の代替手段に関しては、各区長に判断が委ねられていました。しかし1

日までに、6路線で代替案が示されており、住民の足が途絶えた状態です。

「走行キロあたり乗車人員2・2人」を超え、「事業性がある」として一般バスに移行して継続運行が決まった3路線についても、「暫定運行」期間は1

年間とされています。「赤バスの存続を求める市民連絡会」の佐伯洋一事務局長は「赤

バスは通勤や通学と異なり、通院や買い物など、日常生活の足として機能してきました。経済面で計れない、福祉バスとしての機能もある。充実することはあっても、廃止すべきものではないと話します。

同連絡会はこれまで、利便性向上のためのルートの改善や、終

発時間の変更などを各行政区に提案・交渉してきました。

「代替手段も、期限付きのところもあるなど、激変緩和策ではない」と佐伯さん。

「赤バスが廃止されることで外出そのものが困難になる人がいます。福祉バスとしての赤バスの復活と、一体運営で公共交通を守るためにも『地下鉄・市バスは民営化するな』と、引き続き求めていきたい」

### 通院・買い物困難…復活求める声高まる

と、引き続き求めてい